

発福保第1151号
平成30年1月25日

鳥取市国民健康保険運営協議会
会長中山実郎様

鳥取市長 深澤義彦



国民健康保険事業の運営について（諮問）

国民皆保険の根幹をなす制度として、地域における医療の確保と住民の健康増進に大きな役割を果たしてきた国民健康保険は、制度が抱える構造的な要因により、財政基盤の脆弱性から、運営は厳しい状況におかれています。

この諸課題の解消のため、平成30年4月から国保の財政基盤の強化と財政責任の都道府県化を含む抜本的な制度改革が施行され、持続可能な医療保険制度への転換が図られます。

このような国保制度の大きな転換期において、「被保険者の負担の軽減」と「健康の保持増進」の両立を図り、本市が国保保険者としての責務を果たしていくために、制度改革の初年度となる平成30年度の国民健康保険事業にあたり、その運営のあり方について貴協議会の意見を求めます。